

お客様各位

平成 28 年 5 月 13 日

## 給油プリペイドカード利用終了のお知らせ

南国殖産株式会社

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社隼人南給油所、田野給油所、茂里町給油所、グラバー邸下給油所における給油プリペイドカード（以下、「カード」とします。対象となるカードについては、下記「対象となる給油プリペイドカード等の種類について」をご覧ください）の発行の業務を廃止することに伴い、カードのご利用を平成 28 年 6 月 30 日までとさせていただきますので、期日までにご使用いただきますようお願い申し上げます。

なお、利用期限終了後につきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、払戻しをさせていただきますので、未使用残高のあるカードをお持ちのお客様は期間内の払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。

### ・対象となる給油プリペイドカード等の種類について

隼人南給油所 500 円券、3,000 円券、5,000 円券、10,000 円券の四種類  
及び 給油プリペイドカード（追加入金のできるもの）

田野給油所 3,000 円券、5,000 円券、10,000 円券、20,000 円券の四種類

茂里町給油所 3,000 円券、5,000 円券、10,000 円券、20,000 円券の四種類

グラバー邸下給油所 3,000 円券、5,000 円券、10,000 円券、20,000 円券の四種類

### ・利用終了後の払戻しのお申出期間について

平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

払戻しの受付時間 8：00～20：00

※お申出期間内に払戻しのお手続きをいただけなかったカードにつきましては、当該払戻し手続きから除斥されますのでご了承下さい。

### ・利用終了後の払戻し受付場所及び問合せ先

南国殖産株式会社

隼人南給油所 鹿児島県霧島市隼人町眞孝字中道 1300-1 電話番号 0995-42-7026

田野給油所 宮崎県宮崎市田野町甲 6218-4 電話番号 0985-86-3044

茂里町給油所 長崎県長崎市茂里町 1-46 電話番号 095-846-6453

グラバー邸下給油所 長崎県長崎市松ヶ枝町 5-1 電話番号 095-824-0622

### ・お申出方法と払戻しの方法について

期間内に払戻し受付給油所にカードをご持参の上、スタッフまでお申出下さい。カード内未使用残高を確認の上、その場で現金にて払戻しさせていただきます。

### ・払戻しができない場合

※破損等によりカード内未使用残高が確認できない場合